

平成24年度 交通局運営方針

～安全運行と上質なサービスで京都の活力を支えます～

平成24年4月
京都市交通局

京都市交通局では、市内の東西及び南北を結ぶ大動脈である地下鉄と、きめ細かに張り巡らせた市バス路線のネットワークで、日常生活に欠かすことのできない生活の足として、また、観光で京都を訪れる方の便利でお手ごろな公共交通機関として、皆様のくらしを毎日支えています。

地下鉄事業の概要

地下鉄は、烏丸線と東西線を合わせて31.2kmの路線が、京都特有の美しい景観を保ちながら、市内東西南北の地域から市中心部を10分から20分で結び、また、CO₂排出量が自家用車の約9分の1と、地球環境にも大変優しい、まさに京都に不可欠な都市装置です。そして、37編成、222両の車両が1日に地球1周半近い5万6千kmを運行し、毎日約33万人のお客様を、速く、確実に、そして安全にお運びしています。

市バス事業の概要

市バスは、昭和53年の市電廃止に伴い、市内の中心的な交通機関に発展し、74系統が市内を網の目のように運行する、便利で環境にも優しい（CO₂排出量は自家用車の約3分の1）乗り物です。現在、764両のバスが1日で地球を2周する約8万kmを走り続け、市内バス交通の85%に当たる約31万人のお客様に、毎日御利用いただいています。

目 次

平成24年度の交通局運営の基本方針	1
平成24年度交通局運営の総括表	1
平成24年度の各重点取組の概要	2
1 地下鉄事業の経営健全化	2
2 市バス事業の経営健全化	3
3 各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進 ～公営交通100周年を契機に～	5
4 徹底した安全運行と快適で質の高い輸送サービスの提供	6
平成24年度の予算のポイント	8
地下鉄・市バス事業の経営健全化計画の概要	9

平成24年度の交通局運営の基本方針

1 安全運行の徹底

交通事業者の責務として、市バスの事故防止策の強化や地下鉄ホームの安全対策の推進など、安全運行を更に徹底します。

2 快適で質の高い輸送サービスの提供

停留所施設をはじめとするバス待ち環境の向上、地下鉄での便利な IC カード乗車券の活用促進、お客様への接遇向上など、快適で質の高い輸送サービスの提供に努めます。

3 経営健全化の推進

全庁的な推進体制の支援を得た増収増客の取組やコスト削減策の徹底により、経営健全化計画を全力で推進し、持続可能な地下鉄経営と市バス事業の自立経営を目指します。

平成24年度交通局運営の総括表

基本方針	平成24年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
安全運行の徹底と快適で質の高い輸送サービスの提供に努めるとともに、全庁的な推進体制の支援を得て、地下鉄・市バス事業の経営健全化計画を全力で推進する。	1 地下鉄事業の経営健全化	地下鉄事業の現金収支の黒字拡大	京都市高速鉄道事業・自動車運送事業経営健全化計画	企画総務部各課 高速鉄道部各課
	2 市バス事業の経営健全化	市バス事業の黒字基調の経営体質を確かなものとしつつ、一般会計補助金の更なる削減		企画総務部各課 自動車部各課
	3 各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進 ～公営交通100周年を契機に～	予算を上回るお客様数の確保 (24年度予算) ・地下鉄旅客数 1日平均334千人 ・市バス旅客数 1日平均318千人		企画総務部各課 自動車部各課 高速鉄道部各課
	4 徹底した安全運行と快適で質の高い輸送サービスの提供	市バスの重大事故0件、有責事故の大幅な減少(80件以下) 地下鉄の責任事故及び輸送障害0件 地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備(基本設計) 職員の資質向上		企画総務部研修所 自動車部各課 高速鉄道部各課

(参考) 平成23年度の重点取組

取組名	主な実績
地下鉄事業の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄開業30周年記念事業「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」(23年5月) 「Kotochika御池」の開業(23年5月) 地下鉄駅職員業務の民間委託を新たに2駅で実施(23年4月)
市バス事業の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> 京都水族館の開業にあわせた新たな運行の実施、観光系統の運行の充実、お客様利便性向上施策の更なる展開の3つを柱としたダイヤ改正の実施(24年3月) 広告付きバス停留所やベンチの増設
各局区の施策や民間事業者などと連携した増収増客策 地下鉄・市バスのネットワークを活かした増収増客策	<ul style="list-style-type: none"> 全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進 映画とタイアップしたスタンプラリーの実施 京ちゃん・都くんの着ぐるみを活用した各種イベントでのPR
高いレベルの安全運行とより質の高いお客様サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 運輸安全マネジメントによる安全運行に向けた総合的な取組の実施 市バスの有責事故を約3割減少(22年度157件→23年度112件) 優秀職員モニター制度や各種研修の実施

平成24年度の各重点取組の概要

1 地下鉄事業の経営健全化

(1) 積極的な収入増加策

○1日5万人増客に向けたお客様増加策

多くのお客様が京都を訪れる祇園祭などの祭礼、「京の七夕」、「嵐山花灯路」、「東山花灯路」、「京都国際マンガ・アニメフェスタ」などの沿線でのイベントの開催に際し、地下鉄での来場に向けた積極的なPRを行い、お客様の増加を図ります。

また、京都市地下鉄5万人増客推進本部の下、岡崎地域のまちづくりや山ノ内浄水場の跡地活用など、沿線の活性化と地下鉄を軸とする都市機能の集積を進め、更なる増客を図ります。

○地下鉄の沿線施設等と連携した増客の取組

地下鉄沿線施設とタイアップしたイベントや大学と連携した個性ある駅空間の演出などにより、地下鉄のPRとお客様増を図ります。

○「Kotochika(コトチカ)京都」開業をはじめとした駅ナカビジネスの積極的展開

23年度に着手した京都駅リニューアル工事を進め、「Kotochika(コトチカ)京都」の北改札口エリアを秋にオープンするなど、計画より1年前倒しで5億円の収入達成を目指します。さらに、25年春のコトチカ京都の中央改札口エリアのオープンに向けて改修工事を進めるなど、駅ナカビジネス収入7億円の実現に向け、更なる増収を目指します。

○お客様サービスの向上

25年春に10種類の交通系ICカード乗車券を各社局で利用できるよう機器の改修を行います。

四条駅南改札内にあるトイレを全面改修し、高齢者や外国人観光客など、より多くのお客様が利用しやすいよう、出入口部分の段差解消や洋式便器の設置等を行います。また、「Kotochika(コトチカ)京都」の開業に併せ、京都駅のコンコース階の多目的トイレを全面改修するとともに、現在、ホーム階にしかないトイレをコンコース階に新設します。

(2) コスト削減策

○総人件費の削減

駅職員業務の民間委託を新たに2駅(小野駅、京都市役所前駅)で拡大するなど、総人件費の削減を図ります。

○地下鉄設備の更新期間の延長

安全運行や快適なサービスを維持しつつ、改集札機などの設備について、更新期間を延長します。

○経費の削減

24年度予算では、20年度予算と比べて経常経費を11.8%削減(健全化計画の目標である10%を上回る削減)しています。また、予算の計画的、効率的執行に努め、一層の経費削減を図ります。

○利息負担の軽減

国の「公的資金補償金免除繰上償還」制度を活用して、金利 5.0%以上の高金利建設企業債について、利息負担の軽減を図ります。(24年度：29億円 金利 5.0%以上 6.0%未満が対象)

(3) 一般会計支援等の拡充

○地下鉄京都駅賑わい創出事業への新たな出資

地下鉄京都駅の更なる賑わいの創出に向けた改修事業について、一般会計出資金を確保し、事業の着実な進捗を図ります。(24年度の事業費 5億8千万円に対し、その 60%に当たる 3億4800万円を出資)

○経営健全化出資の活用

22年度から拡充された経営健全化出資制度を活用し、引き続き、起債措置に基づく一般会計からの出資金を確保することにより、資金不足の増加を抑制します。

○第三セクター区間の直営化に伴う一般会計からの追加出資

20年度末に行った東西線第三セクター区間（御陵～三条京阪間）の鉄道資産の取得に対して、起債措置に基づく一般会計からの出資金を確保します。(20年度から 34年度まで)

○市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援

市バス事業の健全化により削減した任意補助金（生活支援路線補助金及び市バス購入費に対する補助金）の一部を地下鉄事業への支援に活用することで、一般会計からの補助金を確保します。(22年度から実施)24年度は、計画の上半期に見込んでいた運賃改定を先送りするため、市バス事業の任意補助金を計画以上に削減して、地下鉄事業への支援を拡大します。

○国への要望

累積資金不足の早期解消を図るため、以下の事項について、国へ引き続き要望します。

- ・地下鉄施設の更新・改良に対する補助制度の拡充
- ・高金利建設企業債の借換制度の拡充（基準を 5%以上から 3%以上へ緩和）

2 市バス事業の経営健全化

(1) 積極的な収入増加策

○利便性の向上に結びつく系統・ダイヤの編成

お客様の多様なニーズにお応えする系統・ダイヤの編成に向けて、引き続き積極的に取り組みます。

(参考) 24年3月の改正ポイント

- ・鉄道駅との接続強化をはじめとするお客様の利便性向上に向けたダイヤ編成
- ・「洛バス」100号系統など観光系統の運行充実
- ・水族館開業に合わせた新たな運行の実施

○バス事業に係る調査研究業務の実施

経営健全化計画に掲げるお客様増加策を更に推し進めていくため、より多くのお客様に御利用いただける利便性の高い「市バス系統・ダイヤ編成」を目指して、現在の御利用状況の把握など、調査・研究に取り組みます。

○観光シーズン等における臨時バスの増強

お客様の御利用が多い時期に運行する「二条城・金閣寺エクスプレス」、「永観堂・銀閣寺エクスプレス」、「東山シャトル」等の観光輸送の強化や、洛バスの増発をはじめとした臨時便の運行により、輸送の充実を図ります。

○バス待ち環境の向上

広告付きバス停留所上屋の整備（約 50 箇所）の整備を促進するとともに、引き続きベンチの整備（23 年度に引き続き 100 箇所整備）、バスロケーションシステムの増設（5 基）を進めます。

○お客様サービスの向上

「おふたいむ」など様々な広報媒体を通じて、お出かけに便利な市バス路線のPRや沿線の見どころ情報を発信します。

お子様用市バス専用一日乗車券カードの市バス車内での販売を新たに開始し、お客様の利便性向上を図ります。

夏休み期間中、市バスを大人 1 名同伴で乗車いただく場合には小学生 2 名までの運賃が無料になる「市バス eco（エコ）サマー」を継続して実施します。また、沿線施設の入場料が割引となるPRチラシを作成し、夏休み期間中の市バスの利用促進を図ります。

○定時性の向上

バスの走行環境の改善に向けて、京都府警察や本市各部局などの関係機関と交通局とが合同で、バス停付近等において違法駐停車指導啓発活動を行う「中心市街地重点路線等クリア作戦」をはじめとした取組を継続するとともに、ドライブレコーダーのバス車両への導入拡大など、交通局独自の走行環境改善に向けた取組を強化し、定時性の向上に努めます。

(2) コスト削減策

○総人件費の削減

業務見直し等による職員数削減などにより、総人件費の削減を図ります。

○バス車両の耐用年数の大幅な見直し

バス車両の更新年数を、安全性に十分留意しつつ、これまでの 14 年から、原則として、民間バス事業者で最も長い耐用年数とされている 18 年に延伸し、更新車両数を抑制します。

○経費の削減

24 年度予算では、20 年度予算と比べて経常経費を 4.8%削減（健全化計画の目標である 4%を上回る削減）しています。また、予算の計画的、効率的執行に努め、一層の経費削減を図ります。

(3) 一般会計からの補助金を縮減

○生活支援路線補助金の縮減

民営並みのコストで運営してもなお赤字となる路線に対する補助金について、経営努力により、補助対象範囲を縮小し、その補助金について更なる削減を図ります。24 年度は、補助金を計画以上に削減することによって総額を縮減し、地下鉄事業への支援を拡大します。

(24 年度補助予算額：4 億 6 千 2 百万円、従来の積算から 8 億 8 百万円を縮減)

○市バス購入費に対する補助金の縮減

経営健全化計画に基づきこれまで 30%削減としてきた当該補助金について、地下鉄事業への支援拡大のため、24年度は全額を休止します。(従来の積算から11億5千7百万円を縮減)

3 各局区と連携した増収増客の取組と積極的な営業推進

～公営交通 100 周年を契機に～

(1) 市バス・地下鉄の増客に向けた全市的な取組の推進

○全庁を挙げた「京都市地下鉄 5 万人増客推進本部」の取組の推進

地下鉄の1日5万人の増客を達成するため、副市長を本部長とする「京都市地下鉄 5 万人増客推進本部」の下、各局区における地下鉄・市バスの増客に寄与する施策・事業を取りまとめた「アクションプログラム」を着実に実行するなど、本市のあらゆる政策を総動員して全庁を挙げた取組を推進します。(23年度の取組:「岡崎地域活性化ビジョン」の推進、「京の七夕」、「嵐山花灯路」、「東山花灯路」等、地下鉄沿線での集客イベントなど)

○「若手職員増客チーム」の取組の推進

各局区から熱意あふれる若手職員を招集した「若手職員増客チーム」を組織し、それぞれの自由な発想を活かした増客策の実現に向けて、局内の営業推進活動と積極的な連携・協力を行いながら、様々な取組を実践します。(23年度の取組:オリジナル応援キャラクター「太秦 萌」の作成、「蹴上駅・アニマル駅長選挙」、「京都地ビールフェスタ」など)

○各局区のイベントとの連携

「ふれあいまつり」、「京の七夕」、「京都国際マンガ・アニメフェア」をはじめとした各局区が行うイベントと連携し、市バス・地下鉄のPRと利用促進に向けた取組を積極的に行います。

(2) より親しまれる市バス・地下鉄を目指した取組

○京都市公営交通 100 周年記念事業の実施

本市の公営交通は、今年で開業から 100 周年を迎えます。これを契機に、皆様により親しまれる市バス・地下鉄と更なる増収増客を目指し、梅小路公園で「京都市公営交通 100 周年記念フェスタ(6月10日)」や国立京都国際会館で「スルッと KANSAI バスマつり(9月23日、スルッと KANSAI 協議会主催、京都での開催は 9 年振り)」を開催するなど、様々な事業を展開します。

○観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービスの実施

観光シーズンや祭礼時など、多くのお客様に御利用いただく期間には、地下鉄駅や主要バス停留所に案内員を配置し、心のこもったきめ細かな案内活動を行います。

○ラリーイベントの実施やオリジナルグッズの発売

市バス・地下鉄を利用したラリーイベントの実施や、幅広い層のお客様に地下鉄・市バスへの親しみを持ってもらえるようなオリジナルグッズを発売します。(23年度の取組:映画「忍たま乱太郎」スタンプラリー、映画「けいおん!」スタンプ&キーワードラリーなど)

○愛される市バス・地下鉄づくりに向けた取組

HAPPY BUS のような特色のあるバスやイベント列車の運行、魅力あふれる地下鉄駅の創出、京ちゃん・都くんの着ぐるみの活用など、お客様に楽しんで乗車いただける取組を行います。

(3) 営業活動の強化やサービス向上の取組

○増収増客に向けた局内体制の整備

企画総務部に「営業推進課」を新設し、増収増客に向けた活動を強力に推進します。また、目標の達成に向け、次長をトップとする「営業推進会議」を設置し、局内を横断する「営業推進プロジェクトチーム」の取組など、局を挙げて営業活動を展開します。

○新たな広告媒体の開発、販売

デジタルサイネージなど新規広告媒体を駅構内に導入するとともに、広告価値が高く、話題性のある媒体を開発、販売することで増収に取り組みます。

○民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実

関西の交通事業者各社と連携し、交通局施設や他社駅で、相互に観光客を呼び込むキャンペーンを展開し、お客様に様々な観光情報を提供します。

○定期券の販売促進

定期券の販売を促進するため、各大学の新入生にPRを行うとともに、市バス定期券の出張販売など、新たな販売促進策に取り組みます。

○沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引

京都市動物園など沿線施設やプロスポーツチームとタイアップしたカード乗車券を引き続き発売します。また、沿線施設やプロスポーツゲームの入場料が割引になる優待特典付きのカード乗車券を引き続き発売します。

○案内所・定期券発売所の営業時間統一及び延長

お客様に御利用いただきやすくするため、営業時間を早めるなど、各案内所、定期券発売所の営業時間を統一、延長します。また、地下鉄京都駅の案内所をJR地下改札口に近い地下鉄中央改札口付近へ移設し、お客様の利便性を向上させます。

4 徹底した安全運行と快適で質の高い輸送サービスの提供

(1) 安全の確保を第一にした事業運営

○運輸安全マネジメントに基づく安全管理の徹底

経営トップから現場まで一丸となって安全管理体制を構築し、輸送の安全に関する継続的取組を行う「運輸安全マネジメント」に基づき、局を挙げて事故防止に取り組みます。

市バス事業では、安全目標として、「重大事故をゼロにし、有責事故は大幅な減少（22年度の概ね半減となる80件以下）を目指す。」と定め、安全運行に取り組みます。24年度は、引き続き、車内事故防止に重点を置いた取組を強化するとともに、25年度までの2年間でドライブレコーダーの全車導入を図ることにより、大幅な事故削減を目指します。

地下鉄事業では、安全目標を「当局の責任によって生じる運転事故及び輸送障害を発生させない。」と定め、安全運行に取り組みます。24年度は、意識向上と情報共有を深めるため、安全に関する会議の強化を図るなど、安全性向上に向けた取組を強化するとともに、ホームにおけるお客様の安全対策として、烏丸線への可動式ホーム柵の整備（基本設計）やヒヤリハット情報の収集・分析に重点的に取り組みます。

○受託事業者と連携した安全運行の徹底

市バス事業では管理の受委託事業者を含めた「全市バス安全運行推進会議」の開催を通じ、地下鉄事業では駅職員業務の受託事業者と連携して、全体の安全運行の徹底に取り組みます。

○災害やテロを想定した訓練の実施

火災や地震等の自然災害やテロ等の発生時に、お客様の安全確保のための対応を迅速かつ適切に行うため、災害発生を想定した訓練を実施します。

○地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備(基本設計)

地下鉄烏丸線ホームでの軌道への転落事故や列車との接触事故を未然に防止し、お客様により安心して地下鉄を御利用いただけるよう、京都駅、四条駅、烏丸御池駅に可動式ホーム柵を設置します。24年度は設置に向けた基本設計を行います。

○安全確保のための車両の整備

17年のJR西日本福知山線脱線事故を契機とした鉄道技術基準の改正に伴い、安全性向上のための車両改修を行います。(21年度から継続して実施、24年度で完了)

○耐震性向上のための施設改修

老朽化が著しい九条営業所について、非常時においても公共交通機関としての機能をしっかりと果たすことができるよう、耐震性向上に向けた建替工事の設計に着手します。

また、耐震診断の結果、耐震性不足が判明した四条駅換気塔ビルについて、耐震改修工事のための実施設計を行います。

(2) 職員研修の充実による事故防止と接客サービスの向上

○「優秀職員モニター制度」の実施

係長級以上の全職員が、市バス乗務員、地下鉄乗務員及び駅係員の接遇状況をチェックする「優秀職員モニター制度」を実施するとともに、更なる職員の資質向上を目指した新たな制度への移行を図ります。また、内容を充実した新しい接遇マニュアルに基づき、更なる接遇の向上に取り組みます。

○市バス運転士や地下鉄職員研修の実施

市バス運転士を対象として、事故防止対策とお客様接遇向上に向けた「自動車運転士セミナー」を年間50回実施し、安全運転と快適な接客サービスの実践を図るとともに、よりレベルの高い接客マナーを習得することにより、お客様の立場で考え、行動できる運転士を育成する「接遇グレードアップセミナー」を年間2回実施します。

地下鉄職員を対象として、事故防止や異常時の処置訓練、接遇研修や、傷病者への応急手当を習得する普通救命講習などの研修を行うとともに、駅職員から高速車掌、さらに高速運転士へ登用する職員に、学科研修、現場実習及び実務試験を実施し、人材の育成を図ります。

平成24年度の予算のポイント

地下鉄事業

経常収入	301億80百万円
経常支出	367億84百万円
経常損益	△66億 4百万円
現金収支 (償却前損益)	53億92百万円
△累積欠損金	△3,437億37百万円
資本的収入	269億41百万円
資本的支出	338億79百万円
資本的収支	△69億38百万円
△累積資金不足	△309億17百万円

経営健全化計画に掲げた収入増加策やコスト削減策を推進するとともに、一般会計から市バス事業への任意補助金を計画以上に削減して地下鉄事業への支援を拡大することにより、25年度までに予定していた運賃改定を先送りしつつ、健全化に向けて着実に前進する予算編成としました。

重要事業の予算額

地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の整備(基本設計)
 ……………5百万円
 地下鉄京都駅賑わい創出事業…5億80百万円
 (総事業費7億50百万円)
 自動列車停止装置の改良等の車両安全対策
 ………1億78百万円

市バス事業

経常収入	204億45百万円
経常支出	191億97百万円
経常損益	12億48百万円
△累積欠損金	△31億08百万円
資本的収入	10億78百万円
資本的支出	30億94百万円
資本的収支	△20億16百万円
△累積資金不足	△53億44百万円

経営健全化計画に掲げた収入増加策やコスト削減策を着実に推進することにより、一般会計からの任意補助金を、地下鉄事業への支援拡大のため計画以上に削減しつつ、安定的で自立した経営の実現に向けて、より一層前進する予算編成としました。

重要事業の予算額

ドライブレコーダーの導入……………90,500千円
 バスロケーションシステムの整備……9,945千円
 バス停ベンチの増設 ……………4,000千円

地下鉄・市バス事業の経営健全化計画の概要

計画策定の背景

・地下鉄事業は、一般的に建設費用が巨額であるため、収支の採算は 50 年を超える長期間をかけて確保する性格の事業です。京都市では、東西線開業から 12 年、平成 20 年 1 月に全線開業したところであり、長期にわたって多額の建設費の償還を続けていく必要がありますが、さらに、東西線の建設がバブル期と重なり建設費が多額に上ったうえ、お客様の数が伸び悩んでいることから、全国一厳しい経営状況にあります。

こうした中、全職員の給与カットや駅職員業務の民間委託化など、経営健全化に向けて懸命の取組を進めてきましたが、20 年度決算段階で多額の累積赤字と巨額の企業債等残高（累積資金不足（※1）310 億円、企業債等借入金残高約 5,000 億円）が生じており、京都市最大の財政問題となっていました。

・一方、市バス事業は、モータリゼーションの進展や交通手段の多様化などにより昭和 55 年度をピークにお客様の数が減少し、平成 14 年度には累積欠損金（※2）が 163 億円となりました。この間、バス路線網の維持・改善とともに民間委託の拡大や給与のカットなど、数次にわたる経営健全化に取り組み、15 年度以降は黒字決算を維持しているものの、20 年度決算段階で多額の累積赤字が生じていました。（累積欠損金 117 億円、累積資金不足 114 億円）

・この結果、地下鉄事業、市バス事業ともに資金不足比率（※3）が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の基準を大きく上回り、同法に基づく経営健全化団体（※4）となりました。このため、経営健全化団体からの早期の脱却と将来にわたる安定的な経営を目指し、市総体の計画として、22 年 3 月に市会の議決を経て「経営健全化計画」を策定しました。

地下鉄事業（健全化計画期間 21 年度～30 年度）

○ 基本的な考え方

将来にわたって地下鉄を安定的に運営するため、徹底したコスト削減策はもとより、「環境モデル都市」の取組、『歩くまち・京都』総合交通戦略、「未来・京都観光振興計画 2010+5」など、市のあらゆる政策を総動員して 1 日 5 万人の増客を目指すとともに、国の制度拡充も活用し、市の一般会計の支援も行います。

○ 目標

- ・現金収支の黒字を拡大し、平成 30 年度までに資金不足比率を 20%未滿に引き下げる。
- ・1 日当たりのお客様数について、平成 30 年度までに 5 万人増を図る。
- ・計画期間終了後の長期収支見込みにおいて、累積資金不足の最大値を 1,000 億円未滿に抑制し、その早期解消に努める。

市バス事業（健全化計画期間 21 年度～27 年度）

○ 基本的な考え方

これまでの取組により、黒字基調の経営体質を確立することができましたが、市の一般会計による地下鉄事業への支援を拡大するためにも、更なる健全化を推し進め、一般会計の任意補助金から自立した経営を目指します。

○ 目標

- ・平成 27 年度までに資金不足比率を 20%未滿に引き下げる。
- ・平成 30 年度までに累積欠損金及び累積資金不足を解消する。
- ・黒字基調を堅持しつつ、一般会計補助金の削減を図り、平成 30 年度以降においては、一般会計からの任意補助金に頼らない運営を目指す。

※1 累積資金不足：日常の運転資金の不足額であり、言い換えれば、支払に支障を来さないように金融機関などから一時的に借り入れている金額です。

※2 累積欠損金：毎年度の収益と費用の収支差を積み上げたものです。

※3 資金不足比率：公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足の比率（累積資金不足÷営業収益で算出）であり、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。

※4 経営健全化団体：資金不足比率が 20%を超えた公営企業が該当します。経営健全化団体は、経営健全化計画を策定し、資金不足比率を 20%未滿となるよう経営を改善する必要があります。